

Title	ナチス文献雑考：「国民社会主義（ナチス）文献」補遺
Sub Title	
Author	加田, 哲二
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1935
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.29, No.2 (1935. 2) ,p.297(133)- 306(142)
JaLC DOI	10.14991/001.19350201-0133
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19350201-0133

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の影響の殆んど無かつた大陸に於ては更に、幾多の批判の矢が向けられた事も看過してはならない。(註五三)
註四九 若し生産費として労働費用以外の、眞實費用の要素をも示したとしても、生産費を一元的に示し得ない以上、貿易の利益を如何にして示すかの問題が残る。

註五〇 Taussing, *International Trade*, 1933.

〇 Ohlin, *Intergeneral and International Trade*, 1933. 'Ist eine Modernisierung der Aussenhandelslehre erforderlich?' *Weltwirtschaftliches Archiv* 36. Band I. Heft 1927.

E. S. Mason, 'The Doctrine of Comparative Cost,' *The Quarterly Journal of Economics* Vol. 41 (1920/21)

Viner, 'Doctrine of Comparative Cost,' *Weltwirtschaftliches Archiv*, Band 36, Heft 2, 1932.

註五一 Taussing, *ibid.*, p.

註五二 Taussing, *ibid.*, p. — Viner, *ibid.*, p.

註五三 正統學派貿易論に對する批判は主として國際價值論に對して行はれた。プロクソン曰く「大陸經濟學者は英佛海峽の他の側に於ける國際價值論を放棄する事に成功した。」(M. Block, *Les progrès de la science économique*, 1897. Vol. II, p. 171. — cf. Angell, *ibid.*, p. 252)

而してその否定の論據は(一)國際價值論の根本前提たる、國內國際間の勞資移動の難易の區別なき事 (Courcelle — Senevil, Nagaro, Fontand Russo, 尙大陸以外に於ても Leslie, Hobson, Macleod, Bagehot, Laughlin, Davss等) (二)國際需要均衡と現實の貿易現象の間に何等論理的關聯なき事 (Nagaro) (三)相互需要の法則それ自體の缺陷 (Nagaro, Loria, Schadwell)等に之を求めらるるのせらる。

ナチス文献雜考

——「國民社會主義(ナチス)文献」補遺——

加田 哲 二

ナチス文献については、「國民社會主義(ナチス)文献」(昭和九年七月號本誌)と題する拙稿において、可成詳細に紹介するところがあつた。いまその後において筆者の關知したところを記して参考に供しやうと思ふ。

* * *
ナチス文献目録については、ヘケリンゲン並にザギッツの二編著を擧げて、ともに不完全であることを、前稿に指摘して置いたが、前稿脱稿後間もなく、筆者は次の書物を見ることを得た。

1. Das Schrifttum des Nationalsozialismus 1919-1934 Zusammengestellt von Dr. Erich Unger, Junker und Dinnhaupt Verlag Berlin 1934

この文献目録は、ナチスに關する限りに於いて、現在まで最も廣汎詳細に渉るものである。單行本、雜誌新聞の記述・論文をも併せ収録してゐる。菊版百八十五頁、項目二千九百八十一に達し、ナチス運動の開始以來の文献は盡く集録されてゐる。ドイツのナチス研究の名譽のためにも、この位の業績はなされて然るべきものであつた。

かくの如き書の現はれるの寧ろ遲きに失したやうに思はれる。

ナチス運動史に關しては、次の如きものを擧げることが出来る。

2. Dr. Curt Rosten, Geschichte der nationalsozialistischen Revolution Berlin 1935.
3. Walter Frank, Zur Geschichte des Nationalsozialismus Berlin 1934.
4. Dr. Heinrich Schnee, Deutsche Geschichte von Bismarck bis Hitler, Paderborn 1934.
5. Dr. Konrad Steinbrink, Die Revolution Adolf Hitlers, Eine Staatrechtliche und politische Betrachtung der Machtergreifung des Nationalsozialismus Berlin 1934.

ローステンの著書は、菊版三百七十頁に渉るものであつて、その特色とするところは、一九三〇年秋のナチス勃興以後の記述に詳細であり、殊に、一九三三年一月の政權把握から三月總選舉の大勝にいたるまでの現象に關する詳細の記述がなされたことである。ハインリッヒ・シュネーの「ビスマルクよりヒットラーにいたる獨逸史」はビスマルクのドイツと稱する章は序章の七・八頁に止まり、事實において、世界大戰以後、ヒットラーの政權把握にいたるナチス中心の歴史である。ワルター・フランクの「國民社會主義史について」は印象記風のハイル・ヒットラー史論である。シュタインブリックの「ヒットラーの革命」は國法論の範圍からの國民革命の解釋である。いふまでもなく、これらの諸著を含めて、ドイツ國家領域において刊行されるものは、すべてヒットラー政權の嚴重な檢閲と壓迫の結果として、その立場がすべてハイル・ヒットラーの提燈であることは止むを得ないところである。

*

*

*

故に、ヒットラー運動に關する批判または研究は、ドイツ國家領域外において、行はれなければならぬ運命にあ

る。邦文または英文の文獻にこの種のものを多く見るのは當然のことであらう。昨夏以後における邦文文獻としては次のものを擧げることが出来るやうと思ふ。

- 六、平田富太郎著 ヒットラー運動史論
- 七、鈴木 東民著 ナチスの國を見る
- 八、四宮 恭二著 ナチス
- 九、宮西 夏樹譯 ヒットラーの戰慄
- 一〇、河合榮次郎著 歐洲最近の動向
- 一一、杉村章三郎・我妻榮・木村龜二・後藤清 ナチスの法律

平田富太郎氏の著書はナチス運動全般に關する眞面目な研究である。著者はナチス運動が、一九一八年の革命以來の社會的狀態の產物として、それ以來のドイツの社會的・政治的・經濟的研究をナチス理解の基礎としてゐることは正しい。しかも著者は、ナチス論者の如くドイツの狀態の悪化を單にユダヤ主義、従つて廣義のマルクスズムによるものとしてゐない點は、ナチス主義者の著述による誤解または曲歪を正すべきものである。最近の好著として推す充分の價値あるものと思ふ。

四宮恭二氏の「ナチス」は邦文ナチス文獻として最も新しいものである。而して、氏の叙述は一九三三年一月三十日のヒットラー宰相任命のときに筆を起してゐる。著者は當時ドイツに滞在して、親しくこの國民革命の全様相を観察したのであるといふ。これまでのナチス文獻、殊にドイツ觀察の報告印象記風のものも多く、非科學的であり、無價値のものを多く見たのであるが、筆者は、この書を読むに當つて失禮ではあるが、さういふ豫感を持つ

てゐたのである。しかるに、その豫感は幸にも見事に覆された。筆者は、この二百數十頁の著述を一氣に讀了することが出来たし、またその觀察によつて種々教へられるところがあつたのである。著者の記述は主として國民革命の過程におけるナチス獨裁の樹立に最もその重點を置いて觀察されたやうに思はれる。而して、著者の立場は、プロ・ナチスではなく、反つて、アンチ・ナチスである。かゝる立場から最も多くナチス運動の本質を吾々に示すことが出来たのである。この書の他の特色は、オーストリア・ファシズムに關する手際のない解説があることである。たゞこの篇はドルフス首相暗殺當時にまでも及んでゐないことは遺憾である。オーストリア・ナチス運動に關しては、寡聞なる筆者の手にさへ、次の如き資料がある。

12. Beiträge zur Vorgeschichte und Geschichte der Julirevolte. Herausgegeben auf Grund amtlicher Quellen. Wien 1934.

13. Observator, Die Tragödie Österreichs. Genf 1934.

しかしながら、四宮氏の著述は、同氏が滯獨當時の新聞紙を資料とした國民革命の過程の解剖である點においては、邦文文獻中の唯一のものであらう。

宮西夏樹氏譯の「ヒトラーの戦慄」は、

14. Braunsch über Reichstagsbrand und Hitler-Terror. Basel 1933

の翻譯であり、譯文は通讀し易いやうである。

これと關連して見るべきものは、鈴木東民氏の「ナチスの國を見る」である。この書も、鈴木氏が在獨當時親しく見聞したところを基礎として書かれたものである。議事堂放火事件及びその公判を中心とした印象記であり、その他ユダヤ人に對するボイコット、ナチスの焚書、ナチス内部の對立等に關する記事がある。これらの點では、前記四宮氏の著述と同じ題目を對象として書かれたものが多い。興味を中心として讀み得る本ではあるが、單に興味中心ばかりではなく、ナチスに對する著者の批判的態度を吾々はよく了解することが出来る。單なるジャーナリスチックの著書ではない。この議事堂放火事件の反ナチ斯的記述を、吾々は次の書において、詳細に見ることが出来る。

15. The Second Brown Book of the Hitler Terror. The Reichstag Fire Trial Special introductory chapter by Georgi Dimitrov. Forward by D. N. Pritt. Note on Nazi Murders by Lion Feuchtwanger. London 1934

これは第一褐色本の續編であり、議事堂放火事件の裁判を中心として、主として同事件被告であるドイツ共產黨書記長トルグラー並にハンガリ共產黨員で當時伯林へ亡命してゐたゲオルギイ・デイミトロウの裁判における供述を中心として、編纂せられ、結局において、ナチスがオランダ共產黨員と稱するヴァン・テア・ルッペをドイツ共產黨との共犯者として作り上げたことを暴露したものである。前記鈴木東民氏の著述とその立場を同じくしてゐる。全般的にナチスを批判したものとしては、次の著書がある。

16. C. Michaelis, H. Michaelis, W. O. Somn, Die Braune Kultur. Ein Dokumentenspiegel. Zürich 1934.

17. Roy Pascal, The Nazi Dictatorship. London 1934.

18. Robert Dell, Germany unmasked. London 1934.

19. Peter and Irma Proff. The Secret of Hitler's Victory. London 1934.

「褐色文化」と稱する著述は、ナチス治下の諸文化・宗教・教育・裁判・藝術・婦人等の問題に關するナチスの野蠻な

政策を指摘したもので、これらの方面の文獻の少いとき甚だ参考となるものである。文化關係における「褐色本」といふべきである。パスカルの「ナチ獨裁」は、ナチスが獨占資本の政策として今日にいたるまで、その忠實な従僕として奉仕して來たことを記述したもので、著者はケンブリッジ大學の獨逸語講師であるといふが、よく經濟理論的方面にも通じてゐる。この著書はナチスを根本的に批判する場合の参考となる。英文も甚だ簡明で了解に苦しむやうなことはない。ロバート・デルの著書もまたヒットラー治下の政策を反ナチスの立場から書いたものである。最後のベトロフの著書は、ドイツ労働運動がナチスのために如何に没落せしめられたかを書いたもので、現在こそ、ドイツ労働者階級はナチス治下に呻吟してゐるが、これに對する反抗運動は必ず起るべしと論じてゐる。「ナチスの法律」は四人の著者達がその専門部門に應じて、公法・私法・刑法・労働法制の四部門におけるナチス法制を記述論評したもので、この方面に文獻の最も少い日本では、多大の参考となることは確實である。

*

*

*

ナチスが反ユダヤ主義であることは最も明白であり、ナチスがこれと共産主義とを結び付けて人種的憎惡をユダヤ人に與へ、それによつて、種々な國內的並に對外的問題を、このユダヤ人問題の中に解消しやうとしてゐることは事實である。ナチスによれば、一九一八年の革命以來のドイツの歴史はユダヤ人支配の歴史であるとするのが、その公式である。故に、國民革命にいたるまでのナチスの歴史には必ずユダヤ的要素の支配のことが書かれてゐる。この立場について筆者は次の論稿を書いた。

ナチスと民族・人種問題 日本社會學年報第二輯 民族と國家

かくの如き意味のユダヤ人問題に關する著述には最近次の如きものを入手した。

20. F. O. H. Schulz, *Jude und Arbeiter. Ein Abschnitt aus der Tragödie des deutschen Volkes.* Herausgegeben vom Institut zum Studium der Judenfrage in Zusammenarbeit mit der Antikommintern. (Gesamtverband deutscher antikomunistischer Vereinigungen) Berlin 1934.

21. Hermann Fehst, *Bolschewismus und Judentum. Das jüdische Element in der Führerschaft des Bolschewismus.* Berlin 1934.

前者は、ドイツ労働運動史の初期から、マルクス、ラッサールの時代を経て、世界戦争にいたり、更らにワイマル憲法治下のドイツ労働運動におけるユダヤ的指導者を指摘論評したものである。卷末のこの問題に關する文獻は甚だ便利である。フェストの著書は、ロシア共産黨におけるユダヤ的要素を研究したもので、直接ドイツには關係がない。反ユダヤ主義において、これらの著書と同じ立場にある最近の邦文文獻は次のものである。

二二 安江仙弘著 猶太の人々

この著書は、ユダヤ人問題全般を反ユダヤ主義の立場から論じてゐる。ドイツにおけるユダヤ人問題の一章もある。ユダヤ人問題については、多くが書かれてゐるが、ナチス治下のユダヤ人迫害についての廣汎な記述は次のものが權威であらう。

23. *Das Schwarzbuch Tatsachen und Dokumente Die Lage der Juden in Deutschland 1933.* Herausgegeben vom Comité des Délégations Juives. Paris 1934.

この書は、宗教界・行政及び司法官廳・保健事業・教育・經濟・藝術・映畫・新聞・及び社會生活のすべての方面に涉る

ユダヤ人迫害の事實を擧げたもので、「第一褐色本」のユダヤ人迫害問題に關する補遺であるといふことが出来ると思ふ。

經濟に關する方面で入手し得たものは次の如きものであつた。

- 24. Walter Weddigen, Grundriss der Wirtschaftstheorie unter besonderer Berücksichtigung der Volkswirtschaft. Jena 1934.
 - 25. Gottfried Feder, Wirtschaftsführung im dritten Reich. Berlin 1934.
 - 26. Fritz Reinhardt, Finanz- und Steuerpolitik im nationalsozialistischen Staat. Berlin 1934
- ウエディゲンの著書は、經濟原論であつて、收益論並に分配論に分れてゐる。著者は、社會主義と自由主義とを克服する經濟學を提供せんといつてゐる。閑を得て詳細な紹介批判を試みたいと思つてゐる。他の二書は、ナチス政策の簡単な解説たるに止まつてゐる。これらの方面において、従來ドイツ經濟學界の宿者とせられた二人の學者が各々著述をしてゐる。ゾムバットとゴットルーオットリリエンフェルトである。
- 27. Werner Sombart, Deutscher Sozialismus. Berlin 1934.
 - 28. Friedrich v. Gottl-Ottlilienfeld, Zeitfrage der Wirtschaft. Über Bolschewismus, Autarkie und deutschen Sozialismus. Berlin 1934.

ゾムバットの「ドイツ社會主義」はナチスの側からは種々批判されたやうであるが、吾々から見れば、彼もまたナチスの範疇に屬すべき筈である。既に「英雄と商人」(一九一五年)において、ドイツ國粹主義を宣言した彼であり、「プロレタリア社會主義」(一九二六年)において、マルクス主義と正反對の立場に到達した彼である。いま、ナチスの「ドイツ社會主義」の著のあることは不思議ではない。しかし、ドイツ社會主義の範圍内としては注目すべき著作であるから、筆者は別に紹介批評する考へである。

尙ほ注目すべき書物に次のものがある。

- 29. Walter Heinrich, Das Ständewesen Zweite Auflage. 1934 Jena
- この書は職能身分制に關する最も廣汎な研究である。ナチスの職能身分制論はイタリー・ファシズムの模倣であるが、理論的にはオトマル・シュパンにまで歸るべきである。彼の「眞正國家」(Der wahre Staat Vorlesungen über Abbruch und Neubau der Gesellschaft 1921)はその代表的著作であるが、この書の邦譯も最近刊行された。阿部源一・三澤弘次共譯「シュパン・眞正國家論」がこれである。ワルター・ハインリッヒは、このシュパンの門下であり、彼は、イタリー・ファシズムに關しても、Der Faschismus, Staat und Wirtschaft im neuen Italien 1932を著作してゐる。ファシズム通であるから、その論述の注目に値することは勿論である。殊に「身分制論」は第二版で増補されたものであるから、ナチスに限らず、一般職能身分制論に關しての一のオーソリテーターたることはいふまでもない。

最後に時事問題としての戦争問題がある。ナチス・ドイツが現在の國際的均衡關係の打破を主張してゐることは、周知のことであり、そして近時のドイツが軍備平等權を要求してゐることも事實である。これと同時にドイツの再軍備問題が國外において論ぜられてゐる。この問題を詳論したものは、

30. Hitler rearms. An Exposure of Germany's War Plans Edited by Dorothy Woodman London 1934
である。この書は、ドイツの軍備としての國防軍・將校軍事協會・學生軍事教練・軍隊化された警察・ヒットラー青年團・勞働奉仕隊の軍事的意義、その他海・陸・空の武器製造に關する方面を詳述して、ドイツの再軍備を詳論してゐる。この方面で、中歐における戰雲の解剖したものは、Johannes Steel, The Second World War (松澤寛譯 第二次世界大戰來)である。この書は要領よく、世界における諸戰機を説明してゐるが、殊に中歐關係におきて、それを明白にしてゐる。一讀の價値は確かである。

その他の余の入手したものは、次の如きものがある。

31. L. Brucker-F. Meystre, Sozialpolitik im neuen Reich. München 1934.
32. Dr. Omar Lenze, Das Ende des politischen Liberalismus. Münster i. W. 1934.
33. Heinz Hertel, Das dritte Reich in der Geistesgeschichte. Hamburg 1934.
34. Ernst Raue, Die ideologischen Grundlagen der Staats- und Wirtschaftsauffassung des Nationalsozialismus. Berlin 1934.

一九三五・一・一三稿

澤田章著「明治財政の基礎的研究」 (維新當初の財政)

高村象平

著者の言葉を借りれば、「明治の財政史を検討するに當つて最も權威あるものを求めれば何人も『明治財政史』十五冊に指を屈するであらう。本書はその浩瀚なる點に於てもその資料の豊富なる點に於ても他の追従を許さぬものがある。」「ところが仔細に本書を検討して見ると」「本書は一名『松方伯財政事歴』と稱する事に依つても」明かなるが如く、「松方大藏大臣時代以前の歴史は極めて粗笨であつて、明治初年の財政は本書に依つて十分知悉することが不可能である。」「而已ならず本書は大體に於て根本的記録文書を涉獵參酌して記述されたものでないことは吾人をして大にその權威を疑はしむるものがある。」「尤も本書の凡例にも「このことは、卒直に斷つてあるが、」「折角貴重なる根本的記録文書を最も手近に控へ自由自在に之を検討涉獵し得る立場にありながら之を顧みなかつたことは」「遺憾の上もない。」「その主要材料としたものは「大藏省沿革志、理財稽蹟、明治貨政考要、國債整理始末、紙幣整理始末、通貨之事略、等々枚舉に遑ないが、是等の書と『明治財政史』と比較検討する時、一字一句異ならぬものがあるに驚かざるを得ぬ。」「甚しきに至つては一字下りにて原文である彼の如くに引用してあるものに『大藏